

あいち
愛知
はたら
働くもののいのちと
けんこう
健康を守るセンター

いのちと健康

〒456-0006 名古屋市熱田区沢下町9-3 労働会館 本館306号
TEL 052-883-6966 FAX 052-883-6983 mail inoken-aichi@roren.net
URL <http://homepage3.nifty.com/inoken-aichi/>

愛知働くもののいのちと
健康を守るセンター

第19期総会



愛 知 健 康
センター第19期
総 会

労安活動を労働運動の大きな柱に 結成20周年を意気高く迎えよう

8月29日愛知健康センター第19期総会が開かれました。

記念講演は「労働安全衛生の活動を労働組合の大きな柱」に取り組んでいる化学一般労連・堀谷昌彦委員長を迎えました。

高木理事長は、「3つの裁判の勝利に貢献した健康センターの活動に確信を持ち、労災を出さない労働環境を求め発信したい」と挨拶。

宮崎事務局次長の司会で議事が進められました。鈴木事務局長から18期の活動報告と19期の運動方針などが提案され討論では自治労連・医労連・名教労・IHIなどから安全衛生活動の報告がありました。

スギヤマ薬品の裁判とデンソー・トヨタ裁判の勝利、ソフトバンク裁判での勝利的

な和解に続き、山場にかかっているマツヤデンキ小池さん、豊川市職堀さん、豊橋の鳥居裁判など闘っている方、新たに労災認定の運動に加わったそれぞれの遺族が紹介され、支援の訴えがありました。

総会は、運動方針などを満場一致で決議し、新たに吉川正春事務局次長・国労愛知から三輪友芳理事・東海労弁から樽井直樹理事が加わりました。参加者は75名。健康センターの果たす役割の大切さを改めて確認した総会になりました。来年は、20年目を迎える健康センターです。2010年版の年会誌も活用されて、会員がさらに広がり、愛知の運動のさらに飛躍が期待されています。

(文責：今枝 正昭)

総会の討論で発言された要旨

愛知健康センター顧問：山田さん

これまでの枠組みだけでなく非正規労働者や専門家の医師や教育者などを含めた地域に根ざした健康センターをつくり、長期的な展望をもって活動を展開して欲しい。



全トヨタ労働組合（ATU）：若月さん

既存の労働組合（トヨタ労連＝連合）を3年前に離れて個人加盟の自主的な労働組合を結成した。組合員も増えている。労安活動などで団体交渉をすすめている。

名古屋ふれあいユニオン：酒井さん

非正規労働者が雇い止め通告に対して労働組合をつくって対抗する。

名古屋ふれあいユニオンはこの一年間に組合員を拡大し、派遣切りされた労働者の駆け込み寺となっている。



自治労連：望月さん

自治体労働者の中でも人員削減が進められ、この10年で既に9,000人削減された。住民サービスが低下し、職員の中にもメンタルが増えている。昨年秋のメンタル学習会に107名が参加した。

医労連：原さん

医師不足や看護師不足で大変な職場状況です。政権交代で政治の転換を期待する。健康センターの指導を受けた後、毎年労安学習会を行っている。



全国一般：鎌田さん

タクシー業界は超長時間労働である。私はタクシー強盗に遇い、運転席の後ろに防犯カバーを要求してきたが、それが実現した。

名教労：石原さん

豊橋市立牛巻中学校の鳥居先生の過労裁判の支援を訴え、職場で蔓延している長時間労働を教員が率先して改善したいと訴えました。



中地域センター：鵜飼さん

職場ではメンタルで長期間休んでいる労働者が増えている。また職場に復帰した人が再発ないように、労働組合として安全衛生活動を進めていきたい。

重工産労：加納さん

2007年8月6日の爆発事故で2人の青年が亡くなった。追悼集会を昨年に行き続けた、IHIは当初、子会社に責任転嫁をしていたが、私たちの運動の成果で、遺族との話し合いが進んできた。



歴史は前進している！ すべての都道府県に地方センターを設立しよう！

ー全国センター結成10周年記念報告会とレセプション開かれるー

9月11日（金）午後1時30分から全労連会館ホールに72名が集まりました。愛知からは内野博子さんが報告し、佐々木昭三、鈴木明男、近森泰彦、宮崎脩一の5名が参加しました。福地理事長がいのちと健康を守る戦後の運動を振り返りながら、健康センターのはたしてきた役割と今後の運動の方向を示しました。10年前という自覚が年間3万人をこえて以来減っていません。新自由主義による規制緩和がすすめられ、労働基準法の骨抜きが進められてきました。

こうした厳しい情勢の中で過労死・過労自殺の労災認定をすすめ、その認定基準の改定やじん肺で労災認定とともに国の監督責任を認めさせる大事な一歩が踏み出されました。現在、全国に23の都道府県に地方の健康センターがつくられています。残り4年間ですべての県に地方センターを作ろうと呼びかけました。

被災者救済から予防への取り組みとして、国立循環器呼吸器病センターの看護師村上優子さんの過労死を公務災害認定とさせ夜勤の労働条件を改善する運動、じん肺・アスベストの闘いによる国の責任追及の運動、化学一般労組による職場の労安活動によるさまざまな労働条件の改善の取り組み、内野さんの過労死認定闘争とQC活動を業務と認めせた闘いが報告されました。

続いて地方センターの役割と地方センターづくりについて京都センターが労働安全衛生の学習会を18回開催し、その参加者が500名をこえたこと、「働き方を見直す集会」を5回かさね、250～330名

を集めて学習と交流を深めていること、「心の健康」支援センターをつくる運動をすすめていることが報告されました。その他広島や高知の出来て間もないセンターの元気な取り組みも報告されました。最後に全労連小田川事務局長から「働くものに憲法を」と題して総選挙で切り開かれた状況を生かして働きがいのある安定した雇用と健康で安全な職場をつくるために全力を出して闘っていこうと呼びかけがありました。報告が多くて、討論する時間かなかったことが残念でしたが、この10年で確かに運動は前進していることを実感させられました。

午後6時から会場を東京ガーデンパレスに移して10周年レセプションが開かれ約100名をこえる参加者でにぎわいました。会は八重樫節子さんのソプラノ、浦幡晶子さんのピアノで始まりました。食事をしながらのスピーチでは、肩のこらない元気の良い発言が夜8時まで続きました。

特に宮城センターが東北地方に地方センターをつくるために頑張りたいと決意表明しました。来年2月に地方センター交流会が宮城県で行われます。それに向けて東北各県で地方センターづくりに拍車がかかるようです。東海北陸地方も静岡と愛知にセンターがあるだけですから、センター設立に向けて期待が強まるでしょう。再来年は西日本で地方センター交流会が開かれ、当番が回ってきます。今から働きかけをつめなければと思いました。

（文責 宮崎）

シンポジウム
全国センター10年のとりくみの教訓と今後の課題
働くもののいのちと健康を守る全国センター



シンポジウムで報告する内野さん



挨拶する大黒全労連議長(名古屋出身)

再発防止へ思い新た IHI 爆発事故2年

8月21日、知多市のIHI（旧石川島播磨重工業）愛知事業所での爆発事故で亡くなった、塗装工の杵尾（もくお）龍己さん＝当時（22）、山高聡一さん＝同（24）＝を追悼する集会在、東海市横須賀町の市文化センターで開かれました。ご遺族も出席し、再発防止への思いを新たにしました。

爆発事故は2007年8月6日、IHIが旧子会社アイ・エイチ・アイ・エスエーテック（ISAT）に製造委託した船の塗装作業中に起き、杵尾さんと山高さんが死亡、4人が重軽傷を負ったものです。

集会には、ご遺族や労働組合関係者ら85人が出席。この日午後に現場を実際に見た杵尾さんの妻友加里さん（20）は、「（IHIに安全対策の確立など）区切りをつけてもらえないと前に進めない。皆さんの協力を得て再発防止に努めていきたい」と、声を詰まらせた。

この事故では名古屋簡裁が2008年12月、ISATと塗装工事会社・南組の責任者らに罰金の略式命令を出しました。

IHI愛知事業所 爆発事故2周年集会に寄せて

集会代表世話人（新日鉄名古屋製鉄労働者） 辻井 健児



◆爆発事故を風化させない

IHI愛知事業所での爆発事故2周年集会が開かれることは爆発事故を風化させない意思を表し職場で安心して災害のない職場を作っていくためにも大事なことだと思います。

私の勤務している新日鉄名古屋でも労働者のいのちが奪われる重大災害が毎年発生しています。なぜ、このように重大災害が連発しているのか、その背景を私なりに話したいと思います。

◆災害をなくす運動

私が入社した当時は毎年180人もの被災者を出し、その内10人を超える方が死亡事故でした。東海製鉄、富士製鉄、新日鉄と社名が変更するたびに設備建設ラッシュとなり、急速な増産と新規で慣れない設備で労災が激増しました。当時の弔慰金は80万円でした。

私の仲間がホークリフトにひかれた死亡

事故をきっかけに災害をなくす運動をおこしました。また、ご両親にも立ち上がって頂き、いのちの重みを訴え80万円という命を軽くみる弔慰金の不当さを法廷の場で明らかにしながら、職場から労働災害を一掃する闘いをしてきました。その結果一定の前進を勝ち取りました。

◆大合理化で極限までスリム化が原因

1985年のプラザ合意後、大合理化で極限までスリム化し、名古屋では9700名いたのが2700名に削減されました。また、ベテランが追い出された後、設備の老朽化に対しても投資をしないで老朽設備のフル稼働を続けてきました。

みなさんの記憶に新しいガスホルダーの爆発事故、所内全停電の大トラブル、労働災害の激発が昨今の名古屋製鉄所の実態です。

私たちは、大トラブル、死亡災害の発生の都度、半田労基署に出向いて問題提起と

対策を求めてきました。その結果、安全専任者の配置・立ち入り禁止区域への囲いや新入社員がすぐ分かるようにヘルメットの色を変えるなどの対策をしました。

企業は常に生産優先で利益を生み出した

めに、コストを押さえるために常に労働者に犠牲を強いています。私たちは企業といえども社会的に信頼を得るためにも、労働者が働いているさなかに労働災害が発生するような企業は発展が望めません。

◆職場・地域から運動をつくる

労働安全衛生規則を職場に根付かせるために、職場から声を上げ、健康で安心して働ける職場にしていくために、労働者みずからが連絡を取りながら「職場、地域から災害のない職場を作り出す運動を強めましょう」と訴えたいと思います。今後も頑張っていきましょう。



IHIにおける労災対策の現状

IHI労働者 上山 辰男

・私はIHI愛知事業所で働いています。爆発事故のあった2年前の夏はとても暑い日でした。ペンキ塗装をしていた場所には義務付けられた換気装置がありませんでした。また、隣では溶接作業が同時に行われていました。

造船業はきつい・汚い・危険のいわゆる3K職場です。イギリス・アメリカが撤退した後、日本が造船王国といわれた時代もありますが、今では、韓国や中国で造船業を行っています。

日本では昔の造船大手は分社化して縮小、今治造船など中手が中心です。IHI愛知事業所では定年後の再雇用者をふくむ本工が2割と、外国陣を含む派遣、請負の8割という構成で、これなら採算がとれるとして再開しました。人件費を大幅にカットしたため大変儲かっているという幹部もいましたが、そういう中での爆発事故でした。

若い二人のいのちが奪われた後の会社の対応は、

新日鐵における労災発生件数

年度	労災発生数	労災死亡数
1965年	1 1 8 件	5 名
1966年	1 4 6	5
1967年	2 9 1	1 5
1968年	2 0 0	1 4
1969年	1 8 6	1 1
1970年	1 3 9	1 4

①赤と白の虎模様（通常は黄と黒）のロープで塗装区画を表示する。

②塗装工の作業衣は綿製のものにする。

③塗装区画内に生きた電線は通さない。

④たばこやライターを船内に入れない。

⑤シンナー濃度2000ppm以下で作業を行うこと。

⑥個々の労働者の年齢や経験が判るようにヘルメットに表示した。

など他にも幾つかの対策はしたもの全体として金がかかってないというのが実感です。

爆発事故で書類送検されたことをTVニュースで知った労働者は会社からの説明がない事を指摘しています。しかし、労働組合は今年に入って労災が続発している現状を、「あの爆発事故を忘れていないか?!」と、職場集会で対策を訴えました。

労働者の中に安全を唱える人が増えて、労働組合が安全な職場作りを要求することが求められています。

知多地域に健康センターを

～追悼集会に参加して～

愛知健康センター事務局長 鈴木 明男

東海市をはじめ知多半島には大企業の工場が林立しています。自動車用の薄板鋼板を造る新日鉄や造船で国内屈指のIHI（元石川島播磨）中部電力発電所、愛知製鋼などです。

知多地域の管轄である半田労基署管内では、昨年19名もの労働者が死亡事故に遭っています。

今回行われた、集会は重工産業労働組合の愛知支部とIHIで働く（働いていた）労働者が開いた集会で爆発事故で亡くなった二人の青年の遺族も参加されました。

集会では、土田副執行委員長からIHIが事故は子会社であったこととして責任を転嫁してきましたが、この間の運動でIHIが動き始めたことなどの成果を報告しました。その現れとして今回、遺族が船内に

入ってIHIから説明を受けるなど、対応の変化があったことが報告されました。

また、IHIの株主総会で遺族の母親が社長宛に出した「手紙」（下記：司会者代読）に涙を誘う一時もありました。

この集会の代表世話人である辻井健児さんは「爆発事故を風化させないように」と述べ、「職場、地域から災害のない職場を作り出す運動を強めましょう」と訴えました。集会は半田労基署に対して安全な職場を造るように集会の名で「決議」を採択しました。

参加した愛知健康センターは辻井代表世話人の呼びかけを受けて、知多地域にも健康センターをと呼びかけて連帯の挨拶を致しました。参加者は85名でした。

息子の死を無駄にしないで

= IHI株主総会 / 厚生労働省で遺族が怒りの訴え =

昨年8月、IHI愛知事業所の爆発事故で亡くなりました山高聡一の母の出高美智子と申します。IHI釜社長に一言申し上げます。」

聡一と会えなくなつてから10ヶ月が過ぎましたが、病院でわずかな時間、会話ができたことが、唯一の救いです。

医者から「100%助からない」としつこい宣告を押されて面会したせいか、私は不覚にも「火傷に負けたらだめ！頑張って！」と地獄に落とされたような顔で聡一に話しかけてしまったのです。私の動揺を察してか「僕、死ぬと？」と聡一は意外そうに聞きました。

私があわてて否定すると、すぐさま「仕事の段取りばせんばけん携帯取って」と言いました。聡一は自分がどういふ状況にあるのか、全く理解できていませんでした。

顔は真っ黒に焼け、体は骨折と火傷で体中が全て包帯でぐるぐる巻きになっていて、自由になる指なんてどこにもないのに、どうやって携帯をかけようと思ったのでしょうか。そして家族や友人の心配ばかりしていました。

友達の面会が一度だけ許された時も、「9月1日は、おいの誕生日やけん、よろしく」と言っていました。

体全体火傷のせいか、ひどくのがれくらしく、しきりにボカリスエットを欲しがるので、医者の制限もあって少しずつ飲ませていました。

聡一は「今まで生きていた中で一番おいしか。吐いてもよかけん、がぶがぶ飲みたかあ」と言っていました。あの時もっとたくさん飲ませてやれば良かったと悔やまれてなりません。

次の日のガーゼ交換のとき、あまりの痛さに暴れたらしく、麻酔薬を注射されてしまい、それから二度と目を覚ますことがありませんでした。しかし、それでも私は医者の言うことが信用できず、聡一の体は頑丈にできているから、もしかしたら助かるかもしれないと、希望を持っていました。

そして次の日、医者が予告していた通りに様態が悪化し、人工呼吸器が取り付けられ、また次の日、透析が始まりました。

そして次の日の朝、6時40分、亡くなりました。

替わるなら替わってやりたかった。親なのにどうすることもできませんでした。「日本一の塗装の会社を創るんだ」と夢を語っていました。

ベッドの上で、「結婚を考えている彼女をお父さんとお母さんに紹介するけん」と言っていました。夢と希望をいっぱい握りしめながら、死んでいきました。

今でも涙の流れない日はありません。仏壇にご飯を供えるとき、胸がしめつけられます。今はとにかく聡一に会いたい。会いたくて、会いたくて、会って話したい。聡一と孝庵くんが、なぜ死ななければならなかったのか。

私は、IHIの安全に対するずさんな管理体制

以外に何ものでもないと確信しています。事故ではなく人災です。

IHIは、あくまでもアイサットと南組に任せていたからと言うのでしょうか。しかし受注元であるIHIの元方事業者としての責任はどうなるのでしょうか。また、換気装置なしで塗装を強要する。塗装をしている上下で溶接をする。こうしたことが日常的に行われていたのではないのでしょうか。実質IHIの支配下にアイサットがおかれていた以上、アイサットの責任はIHIの責任でもあるのでしょうか。

未だに、釜社長、あなたは、関係ないと言って、線香1本もあげにきません。

あなたお一人を責めるつもりはありません。しかし、このような責任の抜け道をつくるような経営を変えない限り、IHIの安全に対するずさんな体質は変わらないだろうし、悲しい事故はこれからも絶えることはないでしょう。

安全と信頼をなおざりにする会社は、いつかは、廃業に追い込まれるはずです。早く人の命が一番大切であることに気付いてください。聡一と孝庵くんの死と、これまで事故にあわれた方々の悲しい出来事を無駄にしないでください。

下請けであっても全員が安心して働ける職場を創るために、経営の改善を是非実行してください。

平成20年6月27日 聡一の母 山高美智子

豊 川 市 職 員
堀 さん 過 労 自 死
公 務 災 害 認 定 裁 判

上司のパワハラ実態の証言者、見つかる!証人採用決定

11月8日(日)18:30、ハートフルホールにて学習決起集会開催

2009年4月12日(日)に堀さんを支援する会を立ち上げてから、署名運動に取り組んできました。

その中で上司のパワハラを証言してくれる人を捜していましたが、同窓生のみなさんの努力で見つかりました。豊川市役所OBの方で上司と堀さんの両方を知っている方です。堀さんと同じ上司の下で一年仕え、この方も堀さんと同じように仕事を辞めようかと奥様に相談されたことがあるそうです。

上司の人柄とパワハラの実態が詳しく解き明かされるし、「堀さんがうつ病になりやすい個人的な資質の持ち主であった」とする地裁の判決を覆す証言がえられるものと思います。

弁護士が早速、訪れてほしいし、証言を文章にして証拠とするとともに証人として申請していました。

支援する会は緊急に証人に採用するようにはがき要請に取り組みました。8月21日の裁判で冒頭、裁判長は「証人について、裁判所としても聞いてみたいと思う」として、証人採用をあっさりと認めました。

証人申請してから決定まで短い期間でしたが、素早い対応で裁判の進行に大きな影響を与える機会をもつことができました。同窓生のみなさんのご協力に感謝します。裁判傍聴も公判のたびに増えています。

次回10月9日13時30分から証人尋問が行われます。この証言は裁判の大きな山場になると思います。傍聴席を満杯にして貴重な証言を聞かせてもらいましょう。

また、要請署名は、9月初めに6145筆になりました。

11月8日(日)午後6時半から豊川市御津町のハートフルホールで堀さん事件の報告・決起集会を予定しています。是非お出かけください。(文責：宮崎 脩一)

・10月9日(金)13:30 証人尋問法廷
元市職員が証人します。
(終了後、集会を予定)

・11月8日(日)18:30 決起集会
堀さんの報告・決起集会
(豊川市御津町・ハートフル会館)



健康センター総会で支援を訴える堀さん

障がい者福祉
の民間委託
梅尾裁判

名古屋高裁不当判決!

「名古屋市の行為（ヘルパーカット）は違法とは言えず」

◆原告・梅尾明美さんコメント

多くの皆さんにご協力いただきながらたたかってきた「梅尾裁判」控訴審の判決が出ました。9月9日午後3時半からの言い渡しでした。

判決は1審同様「控訴人の請求を棄却する」と言うものでした。とは言え、まったく前進がなかった訳ではありません。一般論としては、幾つか私たちの主張が認められています。例えば1審判決では「個人の具体的な権利を主張する根拠にはならない」と言われた憲法25条についても、今回は「国民の権利を保証するものである」と書かれています。「福祉は引き下げてはならない」とも書いてあります。制度を移行する際は、利用者の意見を聞いた方がいい、とも書いてあるのです。これは、裁判所がこれらを認めざるを得ないところまで

私たちが追い込んだ成果だと思います。

しかし、一般論としてはそう認めつつもなお、私に対する名古屋市の行為は違法とは言えず、したがって私の請求は棄却する、と言うのです。しかもその論調は、裁判官がフルにその想像力を働かせて補完したのではないかと思うほど、名古屋市の言い分を十二分に汲み取ったもので、とうてい納得できない判決でした。

政治も・行政も・司法も障がい者の生活を守らないのだとしたら、いったい私たちはどうすればいいのか。そんな怒りを新たにさせられる判決だったと思っています。

なお、今後の方針については、弁護団や支援者と相談しながら決めていきたいと思っていますが、今後ともご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

小池裁判傍聴記

愛知健康センター事務局：今枝 正昭

9月7日(月)午後1時20分、名古屋高裁傍聴席は定員オーバー。10名以上が廊下で待つこと1時間余り、法定内で拍手の音が生じて終わった。出てくる人はみな満足そうなので、今日の証人尋問で控訴審の前進を確信しました。弁護士会館で報告集会。須田先生から「勝ちましょう」と激励のことば。水野弁護士から、須田証言の意義について説明。障がいをかかえた人に過酷だった働かせ方、就労を支援する法の趣旨を無視した労働条件、制限勤務の指導を怠った

産業医の不注意。どの点からみても、安全に配慮しなかった会社の責任は明らかである。医学的な見地から行った須田医師の証言は、体の機能がどのように破壊され、死に至るのかわかりやすく説明し、小池さんの体に起こったことを明確に説明し尽くしたものでした。控訴審で新たに証人が陳述することは、一審の判決と違った結論が出る可能性があるという説明もあり、小池さんの労災認定に大きな展望が開けた法廷でした。

ジェイテクト・田中さん（31歳）第1回公判

A T Uサポート市民の会 近森 泰彦

田中さんはまず、管理職ユニオン・東海に加入後時間切れを狙って面談を拒否するジェイテクトを団交の席に着かせるためにA T Uにも加入しました。会社は団交の席に着き解雇の不当性を質す田中さんに「団交になじまず」として沈黙を通しました。その直後に解雇通知を発しました。自らが定めた就業規則に反する最初に解雇ありきのあからさまな態度です。

悪くなった部品を取り換えるごとく病に陥った労働者は切り捨てるという姿勢は糾弾されなければなりません。

9月10日、第1回口頭弁論法廷が開かれました。支援する会準備会の呼び掛けに応えてくださった方々によって傍聴席は満席になりました。報告集会で管理職ユニオンの堰代委員長は「非正規労働者を組織して

いるユニオンとA T Uの連帯を作っていくきっかけにしていきたい」とたたかいの抱負を述べてくれました。

次回は11月20日16時30分から弁論準備となります。傍聴は可能ですのでよろしくお願いします。



中谷弁護士(左)と原告田中さん

◆田中解雇撤回裁判支援する会

A T Uが中心になって準備を進めてきました発会総会は10月9日（金）19時から刈谷産業振興センター306室で行われます。皆さん方の参加をお願いします。会場は刈谷駅（JR、名鉄）北口すぐ（徒歩2分）です。

◆ジェイテクト・田中裁判とは

光洋精工に入社後、トヨタ車の電動パワーハンドルの開発設計に従事、勤務地は奈良市。その後トヨタ工機との合併によって愛知県岡崎工場に異動。当初から少人数であったので、長時間残業させられた。奈良市在勤時には、会社は監督署から何度か無償残業に対して改善指導を受けた。うつ病発症は

①際限のない長時間残業。

②技術教育欠如のもと、個人責任によるストレス。

③上司のパワハラなどが重なったことにある。

主治医の診断によって休職し治療に専念する。昨年末休職期間3カ月残した時点で主治医は「復職可能」と判断をした。

ところが、会社はすでに解雇を決めていて、産業医は復職の前提として細かく日誌をつけなさいという無意味な作業を命じ、田中さんはこれを忠実に実行。しかし産業医は全く目を通すことなく人事の方針に沿って「まだ仕事に就ける状況にない」とし、就業にむけた指導をこばむ。その後、2009年2月27日、解雇通告を出した。血も涙もない非道なトヨタ流首切り。これがまかり通れば過重な仕事で「うつ」を患った技術者を片端から解雇できることになる。

市バス運転士山田明さんの自死（焼身）は パワハラ・いじめが原因の公務災害だ !!

2007年6月、1人の市バス運転士が自ら命を絶しました。

事件が起きた数ヵ月後、遺族が明さんのパソコンに、「パワハラ」を訴える書き込みを発見しました。そこには、私服の本庁職員による抜打ちの「添乗指導」や、乗客からの些細な苦情に対する交通局の「指導」に対し、「精神的に参っている」など、相当追い詰められている様子が記されていました。

遺族は「パワハラやいじめがあったのではないか」と交通局に調査を申し入れました。交通局は“声が小さい”“葬式の司会者のようだ”など、不適切な「指導」があったことは認めたものの、「パワハラやい

じめはなかった」と遺族に回答しました。

さらに追い打ちをかけたのは、亡くなる数日前、身に覚えのない「車内転倒事故」（10日経ってから被害者が届出）の運転者だと決めつけられて、自殺を図った前日には警察署に出頭させられ、厳しい取り調べを受けたことです。

ご遺族は、明さんの死の悲しみだけではなく、交通局から「パワハラやいじめ」をなくしてほしい、との思いから、昨年6月、明さんの死を公務災害として認めるよう「地方公務員災害補償基金名古屋支部」（略称：「基金支部」に）申請しました。（08年10月受理）

「遺族を孤立させるな」と支援の呼びかけ

6月24日、遺族代理人の水野弁護士と愛知健康センターの呼びかけで、支援する会の準備会が開かれました。当日は遺族の山田さん夫妻に加え、交通局職員の三浦さん（元名交労組建設支部支部長）、藤井さん（元名交労組稲西自動車支部書記長）、「過労死家族の会」鈴木さん、健康センター宮崎さん吉川さんが出席し、相談しました。

引き続き、7月16日、8月12日、9月3

日に開き、新たに交通労組0Bの高須さん（元名交労組の野並自動車支部支部長）、宮下さん（元名交労組の緑自動車支部支部長）、日紫喜さん（元名交労組の浄心自動車支部書記長）が加わり支援する会の結成や関係者への呼びかけなどを相談しました。

安心、安全な市民の足を守る意味でも多くの皆さんの参加をお願いします。

（文責 吉川正春）



「支援する会」を話しあうみなさん

市バス運転士

山田明さんの公務災害認定を支援する会
結成総会

日 時 2009年9月30日 午後6時
会 場 労働会館本館 2階 大会議室

エッセイ

ご安全に

全港湾名古屋支部書記長 青山 公平



「ごあんぜんに！」炭坑でも、港湾でもこの挨拶で作業が始まる。一日の労働を終えて、労働者が無事に家族の元に帰り、翌日はまた元気に出勤する。この当たり前の願いが突然奪われる事態が港湾関係で連続して起きています。

2009年5月、名古屋市港区で海上コンテナが横転し併走していた乗用車の市民二人が死亡、横浜港では、重量物をつり下げていたワイヤーロープが切れ、下で作業していた港湾労働者が海に放り出され死亡、名古屋港ではアルミインゴットが崩れ労働者が挟まれる、神戸港では、もやい綱(船をつなぐロープ)が切れ、労働者がはねとばされて骨折など…重大災害が頻発しています。

一方、うつ病、適応障害と言った精神疾患が港湾でも多発しています。青年労働者、中間管理職に多く見られ、メンタルヘルスへの対策が港湾でも重要になっています。現代では、じん肺・アスベスト対策をはじめ労働者の労災職業病は極めて多岐に渡り、重要かつ緊急な対策が求められています。

愛知健康センターの活動が、交流・実践・学習・研究などを通じて一層発展し、力をつけて労働者・国民の安全・安心に寄与できるよう、微力ながら頑張りたいと思います。

書籍紹介

◆「学習の友」(10月号) 「心の病気のない職場」(特集)

健康センターにも心を病んでいる方の相談が増えてきています。原因は当座の利益を追求する大企業間の競争が職場から人間性を奪い取ったことにあります。

特集号の特徴は、対症療法的ではなく「このように職場を変えることができる」というサインをいっぱい送っているところにあります。

*労働者の命と健康を守るのは事業者の法的義務

*人間らしく働ける職場をつくるのが景気回復の道などで一人でもできる取り組みを紹介。

学習の友10月号の注文は健康センターでもお受けします。1冊400円です。
定期購読は愛知県労働者学習協議会・Tel・052-883-6960(久田)まで。

健康で働き続ける社会のために いのちの尊厳を守る裁判の支援をお願いします。

裁判の進行状況と、支援する会の運動の動きをお知らせします。(順序不同)
公正で道理ある判決を求め、多くの市民が注目していることが伝わるように、あなたも傍聴に参加してください。署名にも協力ください。

堀裁判—高裁

(豊川市職員過労自死の公務上災害認定を求める)

パワハラ実態を証言する元市職員が現れ、証人申請を求めて緊急の要請署名などを取り組みました。
8月21日の法廷では、裁判所が証人申請を認め、
10月9日(金)に証人尋問です。ご協力に感謝。
11月8日(日)地元で報告・決起集会開催。

鳥居裁判—地裁

(先生が倒れ障害者に、公務災害認定を求める)

弁論準備の法廷が9月18日(金)11時30分から開かれます。被告は学校祭の準備、教科検定等をボランティアと反論し、時間外勤務数を大幅に削減してきました。原告弁護団は当時の同僚などの証言を基に全面的に反論していきます。

小池裁判—高裁

(マツヤデンキ過労死労災認定訴訟)

須田民男医師(心臓機能の専門医)の証人尋問が9月7日13時30分から行われ、心臓障がい者は入社時には労働時間を短縮するなど均し勤務が必要など、わかりやすい証言で参加者の共感を得ました。次回12月4日に結審か?

書籍紹介

◆いのちと健康・愛知 2010年会誌

「いのちと健康・愛知 2010年会誌」 発刊

特集 クローズアップ愛知

頒価¥1,000円

倉田裁判—地裁

(刈谷市職員過労死の公務上災害認定を求める)

9月30日午後4時から進行協議。進行協議は被告の反論も出そろい、新宮医師の意見書をもって最終となる見込みです。

藤原裁判—高裁

(中電労働者アスベスト損害賠償訴訟)

7月7日(火)の判決は中電の「安全配慮義務違反」を認め、勝利しましたが、被告中電は高裁に控訴しました。中電労働者のアスベスト被害の実態を明らかにし、救済する運動とともに裁判支援をお願いします。11月27日(金)第1回法廷です。

小出裁判—高裁

(ソフトバンク過労自死損害賠償訴訟)

10月24日(土)午後4時から労働会館で和解報告集会が行われます。みなさんの御支援に感謝します。なお、「労災認定」については11月2日提訴の準備をしています。引き続きご支援をお願いします。

市バス運転士山田—基金支部

(パワハラで自死、基金に公務災害申請)

支援する会準備会が開催され、9月30日(水)労働会館本館会議室で午後6時から支援する会結成総会が開かれます。9月16日は準備会役員が名古屋交通局を訪れ要請を行いました。

事務局 日誌

7月1日 水	ニュース7月号印刷・発送	8月3日 水	愛労連議長・事務局長来所新任挨拶
7月3日 金	障がい者Hさん来所 いじめによる退職強要について相談	8月4日 火	Hさん北労基署に申し入れ 鈴木、大家同行
7月4日 土	伊勢Mさん 息子の過労死で弁護士面談、大家同席	8月5日 水	JMIU大平さん来所 症状固定について意見交換
7月7日 火	Uさん来所 企業寮の管理人過労で倒れ障がい後遺症、労災申請の相談	8月7日 金	全国センター理事会 宮崎出席
7月10日 金	愛労連相談センターからうつ病とけいわんの労災相談の紹介を受ける	8月10日 土	2010年会誌原稿を印刷所へ(7月28日からの作業)
7月11日 土	Hさん来所 今後の対応を相談	8月11日 火	大垣Oさん電話 頸、腕の相談
7月13日 月	愛労連紹介のOさん来所相談	8月12日 水	市バス運転手山田さん支援の準備会 毎日放送記者同席
	家電量販店管理職の過労自死について電話相談	8月13日 木	Oさん 主治医に就労診断面接 鈴木同席
7月15日 木	(ATU)田中さん来所 解雇不当裁判相談	8月17日 月	タクシー鎌田さん来所 総会の件
	Uさん知人 労災申請について相談	8月19日 水	全国センター佐々木理事来所 懇談
7月16日 木	家電量販店管理職Nさん遺族3人来所 過労自死について事実確認		
	Sさんよりお中元。ありがとう。	8月20日 木	Nさん遺族3人来所 会社書類の分析と今後の対応協議
	Mさん電話 「過労死家族のことを知りたい」 家族の会代表を紹介	8月24日 月	大垣Oさん来所 健康状態と労働実態 労災適用困難 治療に専念を
	市バス山田さんを支援する準備会を開く	8月25日 火	2010年誌完成
7月17日 金	豊川市役所調査(堀さん)宮崎・吉川	8月26日 水	健康センター会計監査 総会資料作成
	名水労渡辺さん来所 夜勤労働について意見交換	8月27日 木	小出さんお礼まわり 愛高教、名高教など 宮崎同行
	Fさんよりお中元届く。ありがとう。	8月29日 土	第19期総会 75人出席 懇親会15人参加
7月21日 火	三河地域センターについて懇談会 鈴木、宮崎、近森参加	加入団体の署名など、健康センターを経由したものを紹介します <7月・8月分> 倉田支援する会へ 45筆 鳥居支援する会へ 15筆 堀 支援する会へ 225筆 小池支援する会へ 4412筆	
7月22日 水	加納さん三上さん来所 石川島爆発事故集会準備会への参加要請		
7月27日 月	Nさん遺族電話 会社が協力姿勢を変えた。今後弁護士を通して話す。		
7月28日 火	入江さん来所 年会誌原稿持参		
7月29日 水	Uさん弁護士と面談 鈴木同席		
7月30日 木	Nさん遺族4人来所 今後の対応と労災申請の調査		
	コープ愛知労働組合訪問 大家会計		

当面の日程

月 日	事 項	時間・場所など
9月14日(月)	事務局会議(19-1)	10:00 事務所
	N氏労災申請相談	14:30 事務所
17日(木)	アスベスト対策愛知連絡会事務局会議	14:00 事務所
18日(金)	公務災害認定鳥居裁判	11:30 名古屋地裁
19日(土)	ニュース「いのちと健康」170号発送	
20日(日)	本山政雄さんを偲ぶ市民のつどい フィリピントヨタ要請行動	13:00 名古屋国際センター・別棟ホール
23日(祝)	反貧困フェスタ愛知	11:00 若宮公園
24日(木)	愛知製鋼労働委員会(ふれあいユニオン)	13:30 愛知県労働委員会
	ジェイテクト・田中支援準備会	18:00 労働会館
26日(土)	愛知争議団例会	13:30 労働会館会議室
	労働負担研究会	京都・同志社大学
	I H I 集会反省会	18:00
27日(日)	ドラッグスギヤマ損害賠償杉山裁判報告集会	13:30 労働会館東館2階ホール
	A T U 定期大会	13:00 刈谷市民会館
28日(月)	事務局会議(19-2)	10:00 事務所
30日(水)	刈谷市職員倉田公務災害認定裁判(進行協議)	16:00 名古屋地裁
	市バス運転手・山田明さんの公務災害認定を支援する会結成総会	18:00 労働会館2階会議室
	愛労連前議長・羽根さんを励ます集い	18:00 労働会館東館2階ホール
10月1日～7日	全国労働衛生週間	
2日(金)	中部森林管理局名古屋・メンタル学習会	10:00
3日(土)	深夜労働シンポⅡ	13:30 東京
3日～4日	重工産労アスベスト110番	10:00～16:00 南部法律事務所
4日(日)	トヨタ連続講座(講師:猿田中京大学教授)	13:00 労働会館2階会議室
9日(金)	堀裁判証人尋問法廷	13:30 名古屋地裁
13日(火)	事務局会議(19-3)	10:00 事務所
24日(土)	ソフトバンク・小出裁判勝利和解報告集会	13:30 労働会館本館会議室
26日(月)	事務局会議(19-4)	10:00 事務所
27日(火)	中電アスベスト・藤原裁判控訴審	名古屋高裁
31日(土)	豊川市役所・堀さんの報告・決起集会	14:00 豊川市御津町・ハートフル会館
11月8日(日)	西三河センター設立準備懇談会	14:00 安城地区労
23日(祝)	過労死110番	10:00～事務所